

組織再編行為に際して、会社は資産の貸借対照表価額を
元々の帳簿価額に戻すべきか否か？

企業会計上の貸借対照表

⇔

税法上の貸借対照表

設例A 減損処理前の貸借対照表

資産	200	負債	100
		資本	100

株式の価額は「100」

減損処理前の貸借対照表

資産	200	負債	100
		資本	100

株式の価額は「100」

設例B 減損処理後の貸借対照表①

資産	0	負債	100
		資本	△100

株式の価額は「0」

減損処理後の貸借対照表

資産	200	負債	100
		資本	100

株式の価額は「100」

設例C 減損処理後の貸借対照表②

資産	100	負債	100
		資本	0

株式の価額は「0」

減損処理前の貸借対照表

資産	200	負債	100
		資本	100

株式の価額は「100」

設例D 減損処理前の貸借対照表

資産	200	負債	100
		資本	100

株式の価額は「0」

設例D 減損処理前の貸借対照表

資産	200	負債	100
		資本	100

株式の価額は「100」

注：

設例Dは、
株式の譲渡価額は切り下げた後の価額だが、
資産は減損処理前の価額で承継する場合
です。